

平成 29 年度定時総会議事録

日 時：平成 29 年 6 月 11 日（日）10：30～15：10

会 場：麻生リハビリテーション大学校

代議員総数：59 名

出席者：53 名（委任状による出席 1 名、議決権行使書提出による出席 5 名）

【開会】

永友副会長より開会の辞

【来賓紹介挨拶】

福岡県保健医療介護部 医療指導課 課長 大群拓也様より来賓挨拶

【会長挨拶】

西浦会長より会長挨拶

【定足数報告】

諫武総務局長より 12 時 30 分現在代議委員出席者代議員 51 名、委任状による出席代議員 1 名（委任状 1 通）、議決権行使書による出席代議員 5 名（議決権行使書 5 通）で合計 57 名、定款第 18 条の規定により本総会が成立することが報告された。（定足数報告後 2 名遅刻にて出席）

【議長選出】

執行部の一任により、鬼田 勝己 氏（久能整形外科・消化器科医院）が推薦され満場一致で選出された。

【書記任命】

議長より、加藤 正和 氏（小倉記念病院）が推薦され、満場一致にて任命された。

【議事録署名人任命】

議長より、松崎 稔晃 氏（東和病院）、松尾 歩美（東和病院）の 2 名が推薦され、満場一致にて任命された。

【議事】

第 1 号議案：平成 29 年度事業報告の承認を求める件

西浦会長より事業報告について一括報告

第 1 号議案についての質疑応答

○ 林 秀俊 氏（JCHO 九州病院）

事業報告の説明の中であった理学療法士の組織強化の所ですが、今年度の新卒入会者は 441 名、退

会者が 170 名、会費未納の除籍者も結構いる。福岡県は、養成校から 1000 名の卒業生が出ている。新卒入会者、退会者についてこの数字で、執行部として会員の動向に関して満足しているのか。先ほど、執行部は組織強化の説明の中で会員に対する組織強化という言葉が一言も出てきていない。全部協会から言われた管理職研修ばかりではないか。

○ 西浦会長より回答

執行部としては退会者の減少を目指している。養成校から多くの卒業生が出ているが、会員になった皆様が会員を続けていただけるように、研修会なども含め会員へどのように還元できるか検討している。会員の満足度を向上できるように努力している。地域包括ケアシステムにおいても研修を受けた方を推薦するなど会員であることのメリットをしっかりと伝えていく事も重要と考えている。

○ 林 秀俊 氏 (JCHO 九州病院)

各地区の研修会の参加率は 10%未満の所が平均的に 70%以上、ひどいところでは、1.6%です。なぜ会員が研修会に参加していないかを考えなければならない。これが会員のメリットになっているかどうか。アンケートを取られていると思うが、それに対する分析と対策はされていないのかと思うがいかがでしょうか。

○ 廣滋学術局長より回答

昨年研修会の見直しを行った。そこでアンケートを運営委員会の方に御協力を頂きアンケートを実施した。期間は、昨年度の 11 月から 1 月の間に実施した。全体の研修は 51 件あったが、そのうち 20 件のデータのうち、回収が十分に認められたものが 15 件であった。およそ 700 名の参加者より回答を頂き、参加者の 90%程度の方が内容やエビデンスということについて満足しているとの結果を得た。報告に関しては、前回の理事会の中で報告を行い、ホームページにアップする準備を行っている。

○ 林 秀俊 氏 (JCHO 九州病院)

問題は研修会への参加率である。参加していない会員に対してどういった対策を練っているのか。なぜ会員が参加しないかを検討して頂きたい。前から言っているように執行部に一般会員からの要望を聞く場がない。私が聞いたところでは、県士会が何を行っているかわからないという言葉が聞いている。もっと会員の目線を大切にしないといけない。県士会の各地区の研修会の出席率をみると破綻していると私は思う。もっと会員が出席するにはどうすべきか考えるべきではないか。

○ 廣滋学術局長より回答

研修会会場の収容人数の関係や限定的な認定理学療法士・専門理学療法士に特化した研修会や新人向けの研修などもあり、全ての会員を対象としていない研修があることも事実である。研修会の中では、定員制としているものもある。ご指摘いただいた参加率という事も今後の参考として検討させていただきたい。

○ 岩佐支部局長より回答

昨年度の総会でも同様の意見を頂いて支部局内で検討した。ある地区で会員の参加率が高かった研修会を他地区でも開催するなど情報共有を図っている。支部局担当者が学術局会議へ参加し昨年度一年間情報共有を図ってきたが、実際数値として反映できていない状況である。今後の検討課題としたい。

反対意見：

○ 林 秀俊 氏 (JCHO 九州病院)

福岡県理学療法士会・福岡県作業療法協会・福岡県言語聴覚士会連絡協議会の設立について、時代としてそぐわないと考える。現場では、理学療法士が余り、作業療法士、言語聴覚士が足りないという状況が発生している。理学療法士がもっと独自に職域を拡大していく必要がある。もう一点、養成校がクリニカルクラークシップ制度を進めているが臨床現場が破綻する可能性がある。実際業務の中でクリニカルクラークシップ制度を導入すると現場は疲弊する。

○ 西浦会長より回答

連絡協議会については県、市町村からの要望があり組織作りを行った。理学療法士の職域拡大を図る必要性は感じており、引き続き県への働きかけを行っていく。

クリニカルクラークシップ制度に関しては協会からの推奨もあり数年前から推し進めている状況である。臨床実習研修会を通して指導者の先生方にご理解、ご協力を頂きたいと考える。

○ 近藤事務局長より回答

先ほどの連絡協議会について補足がある。熊本地震における災害対策における理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の連携が整っていなかった現状がある。具体的な内容はこれから検討となるが、連絡協議会がそのような場になればと考える。

○ 松崎社会局長より回答

理学療法士独自という事では、昨年度までは、福岡県理学療法士会・福岡県作業療法士協会・福岡県言語聴覚士会として、福岡県より100万円弱の補助金を頂いたが、今年度は福岡県からは本会に対して200件の介護予防事業の依頼や50万円（予定）の補助の申し出も頂いている。ここ数年は、糸島市より120万円の基金を頂き理学療法士の育成事業を行っている。決して三団体で足並みをそろえるための設立ではない。理学療法士の特性は活かしていると考える。

○ 宇戸理事より回答

クリニカルクラークシップ制度については無資格の学生が治療に当たることはどうかと考える。クリニカルクラークシップ導入は日本理学療法士協会からの意向であり、クリニカルクラークシップの方法などを研修会を通して会員へ提示していければと考える。

○ 明日監事

先ほど県からの50万円補助について、次年度の事業計画の中でそのような事実は確認していない。

○ 西浦会長より回答

まだ、理事会での報告は行っていない。昨年度は介護職の腰痛予防として申請して却下されたが今年度は、県の方より許可が下りた。継続した働きかけが認められたと考えている。

賛成意見：

○ 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）

活動としては賛成できるが、その活動・研究データをしっかりとした研究テーマをもって取り組まなければならないと考えるが、そのあたりはどのように考えられているか。

○ 松崎社会局長より回答

体力測定会のデータについては幅広いデータを蓄積している。社会局では今後学会発表等へつなげる計画を立てている。

○ 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）

事業の結果を示していただくことが会員への情報提供として大事と考える。そのデータを理学療法士の根拠として提示できるのではないか。

→第1号議案 賛成 53 票（出席代議員数 47 名、委任状による賛成 1 名、議決権行使書による賛成 5 名）
反対 1 票、棄権 5 票にて承認可決された。

第2号議案：平成29年度決算報告の承認を求める件

時吉理事より決算報告について一括報告

明日監事より監査報告

第2号議案についての質疑応答

○ 東 裕一 氏（高木病院）

会館の設立についての具体的な計画などを聞かせて頂きたい。

○ 近藤事務局長より回答

現在、会館設立の計画については進展していない状況であり、今後の議論課題である。日本理学療法士協会も会館設立を検討しているところであるが、2020年の東京オリンピックに関係し市場動向を含めて、会館設立の計画についても今後の総会にて提案していく。

○ 柳田 健志 氏（北九州八幡東病院）

会員にもっと情報を伝える方法があれば良いと感じる。次年度予算について、会員への情報伝達の方法の改善に向けた予算付けをして頂きたい。

○ 西浦会長より回答

会員への情報の伝達方法を検討していく。

○ 林 秀俊 氏（JCHO九州病院）

平成28年度の政策パーティー費用について、どの政党の、誰にどの位の費用をどこから捻出したか教えて頂きたい。

○ 近藤事務局長より回答

政権与党のパーティーに参加したが、現時点で誰にとの情報を提示できない。近々にホームページ上で情報を提示する。

○ 林 秀俊 氏（JCHO九州病院）

ホームページ上での情報が見づらい。ホームページの見直しや会員へ向けた情報提供をして頂きたい。昨年の総会で提案した代議員と会員との情報交換を行う機会は無かった。

○ 西浦会長より回答

もう一度会員への情報の提示方法、ホームページの見直しを検討していく。各施設の管理者とのコミュニケーションを図りつつ、会員への情報が周知できるような方法を検討する。

○ 酒井理事より回答

2年前よりホームページの見直しは検討課題としている。年度予算内でデザインや内容の変更を検討しているが、200～300万円程度の費用がかかる。今年度は予算上断念している。可能な範囲での変

更・修正は行っている。

○ 時吉理事より回答

政策パーティーでの費用に関しては、正味財産増減計算書の管理費内交際費として捻出している。

反対意見：

○ 柳田 健志 氏（北九州八幡東病院）

ホームページ上でもっと情報を提示して頂きたい。予算上システム変更も難しいのかもしれないが伝える努力を見せて頂きたい。費用のかからない方法もあると考える。

賛成意見：

○ 賀好 宏明 氏（産業医科大学病院）

初の代議員総会であり準備など大変だったと思うが、日時などの詳細情報についてホームページ上でなかなか提示がされなかった。他県士会では運営に関わる理学療法士を雇っているところもあると聞いている。当県士会でも事務所に専属の理学療法士を雇用するなどの検討をしてもよいのではないか。

○ 近藤事務局長より回答

総会に関しては4月上旬にお知らせしたが、ホームページ上にも早期に情報提示できるよう対応していく。現在、事務所移転時に理学療法士の雇用も検討している。

→第2号議案 賛成46票（出席代議員数40名、委任状による賛成1名、議決権行使書による賛成5名）
反対1票、棄権12票にて承認可決された。

第3号議案：代議員任期延長について承認を求める件

近藤事務局長より代議員任期の延長について説明された。

第3号議案についての質疑応答

○ 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）

任期延長に関しては納得できる、代議員は理事に立候補できないため任期中に理事立候補できるように配慮してもらうことは可能であるか。

○ 近藤事務局長より回答

その際は辞任届を提出していただき、理事として立候補することは可能である。

○ 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）

その旨を明示していただきたい。

○ 東 裕一 氏（高木病院）

任期について3年で半数ずつの改選など他の方法は検討されているか。

○ 近藤事務局長より回答

代議員制度については一旦持ち帰らせてもらって検討としたい

- 柳田 健志 氏（北九州八幡東病院）
代議員の立候補が少なかったのは事前に会員へ周知されていなかったからではないか。今後の改善策を検討して欲しい。
- 近藤事務局長より回答
代議員の内容についての問い合わせも数件あった、次回の選挙時に活かしていきたい。
- 柳田 健志 氏（北九州八幡東病院）
代議員が定数に満たない時の補充方法はどうしているのか。
- 田代 耕一 氏（オブザーバー：選挙管理委員長）
支部・地区部長からの推薦にて定数まで補充する。
- 柳田 健志 氏（北九州八幡東病院）
今回の代議員の選出も特定の施設から数名選出されたりしており、多施設にわたって選出してもらったほうが良いのではないか。
- 近藤事務局長より回答
執行部で代議員や施設を操作することは一切できない。選挙制度については選挙管理委員会に提案させていただき検討していく。

→第3号議案 賛成 51 票（出席代議員数 47 名、委任状による賛成 1 名、議決権行使書による賛成 5 名）、反対 0 票、棄権 8 票にて承認可決された。

第4号議案：定款変更を求める件

- 1) 事務所移転について
- 2) 役員定数の改定について

近藤事務局長より定款変更 1) 事務所移転について一括して報告された。

平成 29 年 8 月 1 日より、福岡県福岡市博多区博多駅東 2 丁目 8 番 26 号 第 3 白水駅東ビル 305 号へ移転とする。

西浦会長より定款変更 2) 役員定数の改訂について報告された。

第4号議案についての質疑応答

- 林 秀俊 氏（JCHO 九州病院）
4号議案に関しては第1項・第2項を分けて採決していただきたい。
副会長3名体制に向けて各業務の報告がしっかりととなされていない状況がある。また、今後継続する必要のない業務があるのではないか。
- 西浦会長より回答
報告事項の不備に関しては謝罪致します。副会長でなく、理事の増員でも良いかもしれないが各事業運営で理事が手一杯となっている現状がある。会長・副会長で役割付けして対応していきたい。各市町村からの要請があった場合3役で対応していくことが県士会の組織強化であると考えている。
- 林 秀俊 氏（JCHO 九州病院）

副会長を3名に増員することで予算の面ではどうするのか。

○ 西浦会長より回答

予算につきましては役員交通費も踏まえながらその予算を計上することはないと思うが、実際その場に出向かないといけない場合は予算が必要となる。その点についてはご理解をいただきたい。

○ 柳田 健志 氏（北九州八幡東病院）

理事定数増員については会員説明が先であると考え。予算立てをした時点では定数内のできるであろうと考えていたものの、その後に定数が変更できるとわかったのであればまず会員にその旨を周知した後に改めて変更をしていただきたい。

○ 西浦会長より回答

県士会の最高決議機関である代議員総会で審議することで対応していただきたいと考える。副会長3名体制に体制を修正することで時代のニーズに応じた事業を行っていけると考える。

○ 柳田 健志 氏（北九州八幡東病院）

会員にとって情報が周知されないといったことがないようにして欲しい。

○ 林 剛己 氏（遠賀中間医師会 おんが病院）

代議員総会でしっかりと審議したことを会員へ伝えていただきたい。現在、各施設内で理学療法士の立場が弱い職場もある。そういった環境が改善できるのであれば賛成したい。

○ 西浦会長より回答

広報についてはしっかりと議論した内容を記載していく。また、県庁の方に3役で出向き理学療法士の活動や必要性を伝えていきたい。

○ 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）

定数増員は3名でよいのか。実際3名増員して何がしたいのか、また否決された場合は次年度事業ができなくなるのかを教えていただきたい。

○ 西浦会長より回答

組織検討委員会内で検討し各事業が円滑に進むためには必要な増員と考える。

○ 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）

理事3名を増員した場合にどの部署を拡大する必要があるのか。

○ 西浦会長より回答

地域包括ケア推進部、職能部などの担当理事の増員が必要。

○ 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）

地域包括ケア部門の強化が必要であると理解できるが、3名の根拠がわからない、4名でもよいのではないか。

○ 西浦会長より回答

地域包括ケア推進部に2名増員の話もあったが組織検討委員会での検討した結果3名の増員で事業の遂行が可能と判断した。

○ 松崎社会局長より回答

昨年度兼務して事業を行ったがかなり多忙を極めた状況である。ご理解いただければと考える。

○ 上野 真副 氏（東筑病院）

会員への広報のタイミングが悪くしっかりと伝わっていないことが危惧される。

今回の役員選挙の投票率が非常に低かった。協会の選挙も電子化されパスワードなど投票システムが複雑となっている。

○ 西浦会長より回答

会員へはしっかりと理解していただけるように広報していきたいと考える。

○ 久保田勝徳 氏（桜十字福岡病院）

理事を 23 名に増員される必要性を会員が納得する説明とはどのような方法を考えているのか

○ 西浦会長より回答

ホームページ上で記載しているが見ていない会員へは伝わらないのは確かである。

○ 久保田勝徳 氏（桜十字福岡病院）

公平を期すためにも定数増員が可決された場合は改めて選挙を実施するべきだと考える。

反対意見：

○ 賀好 宏明（産業医科大学病院）

事務所移転についての必要性は理解できる。代議員総会においてもコスト面などの情報を提示していただけると判断しやすい。

○ 永友副会長より回答

昨年の総会で報告・承認を得たため、今回の総会では報告をしなかった経緯がある。また、今回は移転についてではなく定款の変更について審議をしていただきたい。

○ 賀好 宏明（産業医科大学病院）

理解できたが、改めて提示していただけると判断しやすかったと考える

○ 永友副会長より回答

報告事項で改めて報告いたします。

○ 永島 ひとみ（新行橋病院）

事務所移転については賛成と考える。

役員数変更の前に組織図変更が順序として先ではないか。理事数増員に関しては賛成であるが副会長 3 名体制が理解できない。活動に肩書きが必要なのか、現場では実際理事が動ける体制づくりが大切と考える。

○ 近藤事務局長より回答

組織図変更に関しては県に提出する書類ではなく承認の必要性はない。副会長 3 名は最大数であり必要に応じて 3 名以内で対応する。

○ 松崎社会局長より回答

実際は理事が事業に充たることは多いが、会議などでは会長・副会長の肩書きも必要であると感じる。

○ 林 秀俊 氏 (JCHO 九州病院)

代議員総会で可決されたからといってその場で増員できるものではない。定数増員を変更したら改めて選挙を行うべきではないか。手続き上納得できない。今回の投票率が低いことに対する対策もなされていない状況。次回の代議員選挙の時に変更すべきと考える。

○ 西浦会長より回答

役員選挙の投票率の低さについては反省していないわけではない。報告内容が会員へ伝わっていないと言われることに対しても決して会員を蔑ろにしているわけではない。しっかりとした体制づくりをするためにも今回の変更が必要と感じている。

賛成意見：

○ 今石 喜成 氏 (久留米大学医療センター)

定款上理事数 21 名以上 23 名以内とされている、今後の事を考えると変更できるのであれば例えば多めに 25 名以内であっても良かったと感じる。副会長 3 名体制についても平成 29 年度に参議院選挙があるため早期からの活動をしっかりと行っていきたい。その活動の中で肩書きのある理事が参加すると活動しやすい。

○ 西浦会長より回答

23 名という人数については組織検討委員会で十分に検討した結果である。余裕を持ったの 3 名増員ではない、各理事にしっかりと業務に当たってもらうつもりである。

○ 鈴木 裕也 氏 (製鉄記念八幡病院)

理事定数を 3 名増員することに関しては賛成であるが今日決議して良いかは疑問がある。3 名増員の根拠を示して欲しい。

○ 永友副会長より回答

現在のニーズに対して作成した組織図である。限られた予算の中で事業を遂行できる可能な限りの体制と考えている。

○ 鈴木 裕也 氏 (製鉄記念八幡病院)

事業を掛け持ちして行っている理事がいることも理解している。しかし、23 名でしっかりと事業を遂行できるという根拠がわからない。

○ 永友副会長より回答

組織図についてしっかりと説明をしなければならなかったのは事実である。今まで委員会が多く設置されていたが、その委員会を組織図内に取り入れている。現在に至るまでの流れで理解していただけると考えていたが甘さもあつたと思う。

○ 鈴木 裕也 氏 (製鉄記念八幡病院)

増員数が 3 名で良いか判断できないため、正直決議していいかわからない。

○ 永友副会長より回答

組織検討委員会で検討した組織図を理事会で十分に議論した結果 23 名の定数となっている。

○ 松崎社会局長より回答

組織図上、新設の部が3つ増加されている状況。納得していただければと考える。

- 古島監事：議論が紛糾しており一旦情報を整理するためにも第4号議案については休憩後に再開してはどうだろうか。
- 田代 耕一 氏（オブザーバー：選挙管理委員長）
定款変更後に定数を増加することについて、選挙管理委員会としては理事を20名選出した後に増員することは選挙として公正さがあるかどうかと考えている。判断に加味していただきたい。

～休憩～

- 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）
定款変更については理事会に差し戻して再検討していただきたい。また、現状の18名以上20名以下としている根拠はあるのか。理事定数を今後も毎回変更していくのか。
- 近藤事務局長より回答
他団体の中には20名以下とのみしている団体もあるが、最低限の事業遂行可能な定数として18名から20名と幅を持たせている。
- 西浦会長より回答
もちろん強行採決したいとは考えておらず、代議員総会での意見が反対であるならば再検討としたい。会員を無視しての提案ではないことだけ理解していただきたい。

第4号議案1) 賛成56票（出席代議員数50名、委任状による賛成1名、議決権行使書による賛成5名）、反対0票、棄権3票にて定款より3分の2以上の賛成で可決とされるため承認可決された。

第4号議案2) 賛成37票（出席代議員数31名、委任状による賛成1名、議決権行使書による賛成5名）、反対15票、棄権7票。3分の2に至らないため否決された。

第5号議案：平成29・30年度役員改選の承認を求める件

選挙管理委員より役員選挙について報告された。

1. 議長より、各理事に対して挙手による承認が求められた。

- 1) 廣滋 恵一 満場異議なく承認
- 2) 久保田正一 満場異議なく承認
- 3) 松崎 哲治 満場異議なく承認
- 4) 西浦 健蔵 満場異議なく承認
- 5) 永野 忍 満場異議なく承認
- 6) 山内 康太 満場異議なく承認
- 7) 永友 靖 満場異議なく承認
- 8) 岩佐 聖彦 満場異議なく承認
- 9) 宇戸 友樹 満場異議なく承認
- 10) 諫武 稔 満場異議なく承認
- 11) 今村 純平 満場異議なく承認

- 1 2) 近藤 直樹 満場異議なく承認
- 1 3) 福田 輝和 満場異議なく承認
- 1 4) 遠藤 正英 満場異議なく承認
- 1 5) 音地 亮 満場異議なく承認
- 1 6) 佐藤 憲明 満場異議なく承認
- 1 7) 熊谷 謙一 満場異議なく承認
- 1 8) 久原 聡志 満場異議なく承認
- 1 9) 高橋 博愛 満場異議なく承認
- 2 0) 時吉 直祐 満場異議なく承認

2. 議長より、各監事に対して拍手による承認を求められた。

- 1) 森田 正治 満場異議なく承認
- 2) 日野 敏明 満場異議なく承認
- 3) 明日 徹 満場異議なく承認

その他

- 柳田 健志 氏（北九州八幡東病院）
介護予防推進リーダー登録の要請があったが、説明が不十分であり理解し難かった。もう少し内容などについて明示していただけるとありがたい。
- 西浦会長より回答
福岡県より理学療法士・作業療法士・言語聴覚士に対して要請があった。県士会として登録性にして会員を派遣したいと考えている。福岡県より各施設に説明していただくようお願いをした。職場の理解が得られるのであればご協力をお願いしたい。
- 柳田 健志 氏（北九州八幡東病院）
県から施設宛てに文書などにより説明があればありがたい。
- 西浦会長より回答
県士会より先に医師会の方に提案があった。職場の方には県から改めて説明があると思われる。
- 永友副会長より回答
県士会内部で研修を受講した会員に受講後に登録ができるかを確認していく。病院から業務として派遣できるか、派遣に際して年休取得ができるかなど病院の理解・協力が得られるかを確認したい。
- 柳田 健志 氏（北九州八幡東病院）
職場の判断になるのか、個人の有給を使つての判断になるのかが若い会員にはわからないため、そのような内容を明示してもらえれば判断材料として助かる。
- 林 秀俊 氏（JCHO 九州病院）
全国の代議員総会の中で選挙に参加していない福岡県の代議員がいると聞いた。代議員としての義務を果たしていないその4名の名前がわかれば公表して欲しい。
- 西浦会長より回答

選挙に参加していない代議員がいることは伝えられたが、個人名は知らされていない。また協会としても公表はしない方針とのこと。

○ 林 秀俊 氏 (JCHO 九州病院)

今回の代議員総会でその情報を報告してもらえるものと思っていたが、されなかった体制が納得できない。当県は選挙によってえられた代議員なので会員には知る権利があると考えます。

【報告事項】

第1 事項：平成 29・30 年度役員について

西浦会長より臨時理事会を開催後にホームページなどを通して公開する旨の報告あり

第1 事項についての質疑応答なし

第2 事項：平成 29 年度事業計画について

西浦会長より事業計画について一括報告

第3 事項；平成 29 年度予算について

時吉理事より予算について一括報告

第2 事項・第3 事項についての質疑応答

○ 柳田 健志 氏 (北九州八幡東病院)

経常収益の 6000 万円に対して経常費用が 6,100 万円となっているが赤字予算で大丈夫なのか。

○ 時吉理事より回答

予算の時点でマイナスであることはご指摘通りだと考える。実際は経常費用要求が 8000 万円程度のところを何とか 6100 万円まで絞っている状況である。会費納入の仕方が例年と異なることもありましてそのことを考えると恐らく-100 万円は予算上問題ないと考えている。

○ 諫武総務局長より回答

事務所移転費用も含めての単年度のマイナス収支となっている状況である。

○ 柳田 健志 氏 (北九州八幡東病院)

個人として赤字予算で良いかは疑問が残ります。

○ 東 裕一 氏 (高木病院)

障害者スポーツについて連携をどのように進めていくかが示されていれば会員が参加しやすいと考えるが、どうでしょうか。

○ 久保田理事より回答

将来的に視野に入れていきたいところではありますが、現段階の事業計画ではその辺まで計画できていない状況。

○ 東 裕一 氏 (高木病院)

実際障害者スポーツに関しては競技役員が不足している状況があるため、そちらの方の声かけもお願い

いしていきたいと考える。

○ 久保田理事より回答

そのあたりも検討していきたいと考えます。

○ 東 裕一 氏（高木病院）

また、研修会については業務後や会場までの移動時の安全面の懸念もあり施設スタッフに強く参加と促せない。土日の半日研修等がもっと増加できないだろうか。

○ 岩佐支部局長より回答

ポイントを獲得できる半日研修なども支部局内で検討しておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

○ 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）

研修会の参加人数に地区ごとに差がある。昨年の総会での提案に対する回答をいただきたい。学術局の今年の事業の目的として現在はどうのように考えているか。

○ 廣滋学術局長より回答

各地区で同じ内容の研修会を行うことは調整が必要となる。支部ごとにニーズがあるので会員の声を聞きながら、検討していく。学術局として力を入れていきたいところは学会の質の向上、学会参加者増加を目指していく。福岡県の学会も全国と同等の魅力ある学会としていきたい。臨床研修と教育研修として、教育を臨床教育と新人教育として生涯学習につなげていくための道筋を立てていくこと、そのような研修を行っていくこと、もう一つは、臨床的な能力を養う研修の方向性も考えている

○ 岩佐支部局長より回答

昨年度支部局内で話し合いがなされたが、講師選定の時点で反映できないか検討している段階である。学術の年度スケジュールを早期に調整している状況があるため今後反映をしていきたいと考える。

○ 佐藤理事より回答

生涯学習システムの構築を検討している状況である。長期的に方向性としてはジェネラリストを育成してからのスペシャリストの育成と考えている。

○ 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）

県士会中心に独自の研修システムの構築を検討してもらえればと考える。市民公開講座についても参加者数が少ない現状がある。対外的にどう対応していくか意見があれば教えていただきたい。

○ 廣滋学術局長より回答

市民に対してなかなか周知されていないのが現実にある。周知されていてもテーマに即した対象者が日程上参加できない状況もあると考える。予算内で工夫をしていきたい。

○ 村上 武士 氏（柳川リハビリテーション病院）

地区単位での連絡網の整備をしていただきたい。地区と代議員との情報交換の場が設けられると良いと考える。

○ 近藤事務局長より回答

現在、FAXでの対応となっている。情報共有のツールとしてホームページをいかに活用してもらうか。情報の発信を行っていく。

- 岩佐支部局長より回答
支部・地区として連絡網の見直しは行っていきたいと考えている。連絡網体制の強化を図っていききたいと考えている。

第4事項：九州理学療法士・作業療法士合同学会の終了について

西浦会長より平成30年度の学会開催をもって合同学会が終了することが報告された。

第4事項についての質疑応答

- 東 裕一 氏（高木病院）
分科学会が立ち上がっている現状の中でブロック学会の必要性をどのように考えているか。
- 西浦会長より回答
ブロック学会に関しては、分科学会と今後どのようにコラボレーションしていくかについて検討がされるようである。県学会としては学術局と検討していくが、分科学会との連携も検討していかなければならないと考える。
- 東 裕一 氏（高木病院）
分科学科も再編はあると考えるが、個人としては県学会に力を入れていくべきだと考える。
- 林 剛己 氏（遠賀中間医師会 おんが病院）
社会参加支援加算について15-16%しか算定できていない状況。地域包括ケアに関して「転倒予防はもう必要ない、認知症について何とかして欲しい」などの要望を受けたが健康運動指導士のホームページ上に多様な情報が記載されているのに対して、県士会のホームページ上には情報があまりなく基本的な資料や研修を行って欲しいと感じる。
- 松崎社会局長より回答
基本的にホームページで質問を受け付けてから職能部により対応している状況。ぜひそちらを利用しただきたい。フレイルなどの資料も作成している。
- 林 剛己 氏（遠賀中間医師会 おんが病院）
県士会からの積極的な発信があると助かる。

その他の報告事項

1. 西浦会長より日本理学療法士協会総会報告
2. 永友副会長より事務所移転に伴う賃貸料について報告
現在5万円/月 →新事務所11万円/月
3. 諫武総務局長より郵送物について、個別配送が可能となったため会費未納者への発送はなくなることを報告。

【議長解任】

議長は以上をもって本日の議事、報告事項は終了した旨を述べ、閉会した。

【閉会】

近藤事務局長より閉会の辞

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長、会長、議事録署名人がこれに記名押印する。

平成 29 年 6 月 11 日

公益社団法人福岡県理学療法士会総会

会 長 西浦 健蔵 印

議 長 鬼田 勝己 印

議事録署名人 松崎 稔晃 印

同 松尾 歩美 印